

## 設計図、完成図等の図面枠押印欄及び押印の廃止について

多摩市では、昨今の社会情勢を踏まえ、令和5年10月より、設計図、完成図等の押印欄及び押印を廃止することとしました。

この変更に伴い、落札業者の皆様へ別紙書類を業務所管課へ提出いただく様、運用を変更いたしました。

落札いただいた際には、ご理解ご協力の上、ご提出いただきます様お願いいたします。

### 【問い合わせ先】

多摩市総務契約課契約係

電話：042-338-6808

(別紙)

年 月 日

多摩市長 殿

東京都多摩市〇-〇-〇

株式会社

印

設計図書について以下の事項を遵守することを誓います。

- 1 貴市と合意した設計図書（図面・金抜き設計書・数量表を含む。）に基づき、本契約に係る契約書を作成します。
- 2 設計図書の変更は多摩市工事契約約款の関係条項に則ることとし、貴市の承諾なく設計図書の変更は致しません。
- 3 2に違反し、これにより貴市に生じた損害は賠償します。